

事務事業マネジメントシート（20年度実績と21年度計画）

21年度予算編成後 平成 21 年 3 月 日 作成
20年度決算把握後 平成 21 年 6 月 日 作成

事務事業名		県道大津植木線辻久保交差点歩行者対策事業					☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政 策	1	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり					所属部	都市建設部	課長名	上原哲也
	施 策	3	交通安全対策の推進					所属課	建設課	担当者名	川俣洋一郎
	基本事業	10	交通安全施設の整備					所属班	工務班	(内線)	2277
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	☐ 20年度で終了 ☐ 21年度から開始		成果優先度評価結果	1	
		1	8	2	3	11279			コスト削減優先度評価結果	12	
事業期間		☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返(開始年度 年度) ☒ 期間限定複数年度 (20 ~ 26 年度)									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
【事業の内容】本路線は、県道大津植木線で国道387号に接続する幹線の役割を果たす県道であるが、現況は大型車を含めた交通量が非常に多いにもかかわらず、車道幅員は狭く歩道も未整備なため、子供や高齢者等の歩行者が日々生命の危険にさらされている状態である。本来ならば県道であるため熊本県が施行すべきであるが、本線に並行してバイパス整備が進められているため、現道の歩道整備については、市が県の代行事業として整備を行うこととなった。よって辻久保交差点より辻久保小合志線までのL=220mの歩道設置を行う事業である。 【業務の流れ】20年度に調査設計委託、21年度に詳細設計委託、22年度より用地取得を開始し、26年度に工事を行い、同年度に供用開始予定。 【主な予算費目】事業費は、委託費(測量設計)・用地費・補償費・工事費・事務費(消耗品費)に支出される。											

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN)
20年度実績(20年度に行った主な活動)(DO)	関係機関協議、詳細測量設計、建物調査、土地鑑定
関係機関(菊池地域振興局)協議。調査設計。地区説明会2回。	
	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位)
	→ ア 歩道整備工事 m
	→ イ 用地買収面積 m
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
県道大津植木線(辻久保地区)	→ ア 全延長 m
	→ イ
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
歩道を確保し、安全安心に通行できるようにする	→ ア 整備率 %
	→ イ
④ 上位の目的(さらにどんな目的に結び付けるのか)	⑧上位成果指標(上位目的の達成度を表す指標)=④の指標 (単位)
事故誘発の要因とならない道路になっている	→ ア 設置箇所数/地区からの要望箇所の内、必要と判断された箇所数×100 %
	→ イ

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	18年度 実績(決算)	19年度 実績(決算)	20年度 目標(当初予算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	22年度 (目標)	23年度 (予定)	全体計画 20 ~ 26 年度	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						33,000	33,000	総 トータル コスト の み 記 載	165,000
			都道府県支出金	千円									134,900
			地方債	千円			2,800	2,200	4,700	25,600	25,600		7,473
			その他	千円									307,373
			繰入金	千円									(0)
			一般財源	千円			200	173	300	1,400	1,400		(0)
	(A)事業費計		千円	0	0	3,000	2,373	5,000	60,000	60,000	35		
	うち指定経費		千円								3,968		
	うち時間外、特殊勤務手当		千円								15,793		
	人件費	正規職員従事人数	人			2	5	5	5	5	5		323,166
延べ業務時間		時間			496	496	496	496	496	496	0		
(B)人件費計		千円	0	0	1,974	1,974	1,974	1,974	1,974	1,974	143		
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	4,974	4,347	6,974	61,974	61,974	61,974	220		
活動指標		アイ	m			0	0	0	0	0	0	目 標 合 計 値 画 22 年度	0
		アイ	m			0	0	0	143	143	143		
対象指標		アイ	m			220	220	220	220	220	220		220
		アイ	%			0	0	10	30	50	0		
成果指標		アイ	%										
		アイ	%										
上位成果指標		アイ	%			92	92	93	95	95	95	95	
		アイ	%										

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
熊本県が進める県道大津植木線のバイパス計画に伴い、将来市道に移管されるであろうこの路線について、歩道整備を県の代行事業として市が整備することとなった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
当初、地区からは熊本県に対し現道拡幅を視野に入れた歩行者の安全対策を強く要望されてきたが、バイパス事業計画の決定により、熊本県は現道整備を断念することとなった。このことにより、県の代行事業として市が歩道整備を行うこととなった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
辻久保区としては、安全対策として早期の歩道整備を要望されている一方、整備対象地に家屋等を所有する権利者の中には立ち退きについて強い抵抗感を持つ方もある。

事務事業名	県道大津植木線辻久保交差点歩行者対策事業	所属部	都市建設部	所属課	建設課
-------	----------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部(SEE) *原則は20年度的事後評価、ただし複数年度事業は20年度における途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 歩道整備後は、交通弱者の安全性の確保につながり、交通安全対策の推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 本路線は県道であるが、大津植木線の整備計画により、現道の歩行者安全対策は合志市が対応するとの取り決めがなされており、市の義務であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 事故誘発の要因とならない道路づくりは通行者等において必要不可欠な事業であり、歩道整備後は安全に通行できる手段として利用されるため、意図も適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 事業については、道路構造令に基づき施行するため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) ☒ 影響有 ⇒【その内容】 市が代行業業として行わなければ、整備が遅れることとなり歩行者の安全確保ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 熊本県のバイパス事業と同時期に取り組みが出来ればより一層の効果が期待できるが、熊本県は今後3年間の新規事業の凍結を宣言しており、統合・連携は事実上不可能である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 道路構造令・熊本県土木施工基準に基づき事業を行うため削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 できるだけ可能だけかぎり就業時間内での用地交渉に努め、時間外の縮減を図る。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 地域はもとより市民の通行利用もあることから、公正、公平であると判断できる。

3 評価結果の総括(SEE)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

5 事務事業貢献度評価結果(施策の統括課長の総括)

(1) 目的の直結度	(直結度高い 1～3 直結度中 4～6 直結度低い 7～9)
(2) 貢献度	(貢献度高い 1～3 貢献度中 4～9 貢献度低い 10～12)